

回 覧

令和7年12月4日

真野地区の皆様へ

社会福祉法人佐渡寿福社会
理事長 山 本 充 彦

特別養護老人ホーム真野の里移転新築工事開始 のお知らせとご協力のお願いについて

日頃より当法人の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、11月25日に執行した入札の結果、下記のとおり施工業者を決定し、工事が着工することとなりましたので、地域の皆様にお知らせいたします。

また、工事期間中は、何かとご迷惑、ご不便をおかけすることとなりますが、工事の安全には十分配慮いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 工事期間

令和7年12月8日から令和9年3月10日まで
(現場作業開始は、12月15日以降の予定です。)

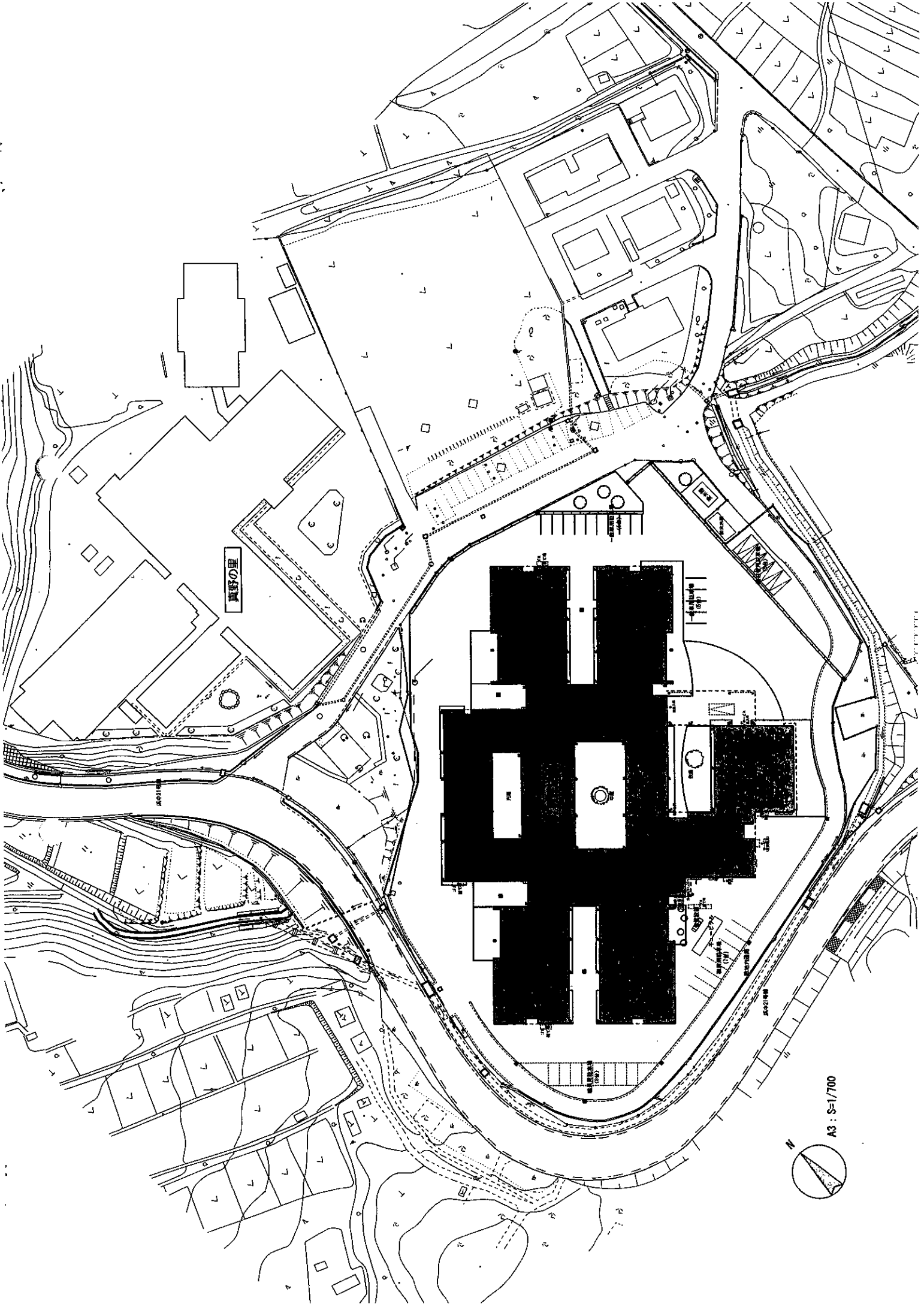
2 工事場所

佐渡市真野字浜中73-1 (真野みずほ病院跡地) 別紙図面のとおり

3 工事施工業者

佐渡市八幡1966番地1
遠藤建設株式会社
TEL 57-3111

＜お問い合わせ先＞
社会福祉法人佐渡寿福社会
(特別養護老人ホーム真野の里)
担当 若林 岡崎
TEL 55-4015



y/δ	$\alpha = 0.05$	$\alpha = 0.1$	$\alpha = 0.2$	$\alpha = 0.3$
0	0.00	0.00	0.00	0.00
100	0.05	0.06	0.07	0.08
200	0.10	0.12	0.14	0.16
300	0.15	0.18	0.21	0.24

土砂災害は突発性が高く予測が困難なため「土砂災害警戒区域」にお住まいの住民は、早期の立退き避難が必要である。避難が困難な場合は、斜面から離れた部屋や2階へ移動し、命を守る行動をとってください。

- 「土砂災害警戒区域」は土砂災害防止法に基づき指定された土砂災害が発生する恐れがある区域です。
- その中でも特別警戒区域は、建物等に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危険が生じる恐れがある区域です。
- 人間に影響を及ぼす区域を対象にしており、指定されていない区域においても土砂災害が発生する可能性があります。注意をして下さい。

☐ 指定緊急避難場所 ☐ 指定避難場所 ☐ 地区避難場所 ☐ 公民館 ☐ 公園 ☐ 児童遊園地 ☐ 体育館 ☐ 学校 ☐ 公民館 ☐ 公園 ☐ 児童遊園地 ☐ 体育館 ☐ 学校